

ひのぼろ

ひのはら

1 月号
令和 7 年
(2025 年)
No.548

謹賀新年



・・・主な内容・・・

新年のご挨拶.....	2～3
令和7年度檜原村職員・会計年度任用職員（パートタイム）募集.....	4～5
計画の策定にあたり意見を募集します.....	6
確定申告はお早めに.....	8～9
檜原村高齢者等ICTみまもり事業案内.....	20～21



檜原村総合計画が策定されました

村長 吉本 昂二



明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、令和7年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

私が檜原村長に就任して1年8か月がたち、村政を担う重責に改めて身の引き締まる思いでございます。

今後も、私が目指す「ひらかれた村政の実現」のため全身、全霊で取り組んでまいりますので本年も宜しくお願い申し上げます。

さて、国政に目を向けますと、昨年10月27日に投開票が行われた衆議院議員選挙では、与党が過半数を割ったため、厳しい国会運営が続いており、併せて国際情勢の影響等を背景とした物価の高騰が長期化し、住民生活のみならず、村政運営でも厳しい財政状況であります。

そのような状況下ではありますが、檜原村では村制施行135周年を記念した物価高騰対策地域振興券を村民の皆様様に配布させていただきました。また、村内各地域におきましては、祭礼を中心に様々な事業が開催され、特に弘沢の滝ふるさと夏まつり、敬老福祉大会、ヒルクライム大会（自転車レース）は、大勢の方に参加をいただき、大盛況でした。

一方、今後10年の村政運営の指針となる第6次檜原村総合計画は、令和5年度中の策定に向け、令和4年度・5年度の2年間にわたり総合計画審議会でご審議いただき、答申を受け、その素案についてパブリックコメントを実施した結果、20名の方から164件のご意見が寄せられました。

いただいた多くのご意見を総合計画に反映させるため、令和6年第1回定例村議会において、従前の第5次檜原村総合計画基本構想の期間を1年間延長し、再度、審議会委員及び村職員による部会において内容を精査し、可能なものは計画に盛り込むよう修正作業を行いました。

その際、私の公約で掲げた政策について、檜原村の自然環境を守るための環境保全、持続可能な循環型社会の構築、やすらぎの里を中心とした保健・医療・福祉・子育て支援の充実、交通の利便性向上の推進を含めた生活基盤整備、防災対策の推進、農林業・産業・観光振興、移住・定住促進、ひらかれた村政実現のための行政運営など、再度、主要事業として基本構想に位置づけ、令和6年第4回定例村議会において議会のご承認をいただきました。今後も皆様の暮らしを守るため、様々な取組を推進してまいりますのでご期待ください。

私は、「ひらかれた村政の実現」、「村民の暮らしと生活を守る」、「時代にあわせた新産業育成」、「産廃阻止を完遂します」の4本柱を中心に、村長就任以来、公約実現のため職員と一丸となって取り組んでまいりました。

公約の進捗につきましては、30項目のうち29項目は既に着手済みとなっており、97%の着手率であります。事業の成果が見えるまで時間を要するものもありますので、着実に進めてまいります。

本村は、昨年の4月で村制施行135周年を迎えました。村制施行後、一度も合併も分村も行われず続いてきた村に誇りを持ち、安心して住み続けていただけるよう、村民の皆様様に寄り添った村政運営を目指してまいります。

しかし、人口減少は全国的な傾向であり、特に本村では、少子高齢化と人口減少が急激に進んでおります。少子化の要因は、未婚・晩婚化、出生率の減少に大別され、これらを解決するために、きめ細やかな支援を講じてまいります。

また、移住・定住政策としましては、昨年4月から相続アドバイザーを採用し、空き家の売却、賃貸に繋げる働きかけをしております。引き続き移住・定住者向けの住宅建設用地を取得し積極的に住宅建設を進めるとともに、千足地区に建設を進めている「移住体験等住宅」は、本年3月の完成を目指し、移住希望者への受け皿として活用してまいります。

結びに、令和7年も村民の皆様が健康で幸せな毎日が送れますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

議長 峰岸 茂



明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から村議会に対し多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

昨年は、元日に令和6年能登半島地震が発生、翌2日には羽田空港での衝突事故があり、年のはじめから衝撃的な災害・事故が続きました。

犠牲となられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

災害は日本のみならず、地球規模で発生しており、いつ、どこで起こるか、また、どのような事態が発生するのか予測不能ではありますが、災害に対する知識と備えの重要性を痛感しているところであります。

さて、国会は変革を望む声が反映された状況となっており、より国民目線での政治運営が問われております。地方創生を進めるべく動き出しておりますが、今後の動向を注視しながら、檜原村も持続可能な社会の実現に向けた取組を自らが考え、創造していかなければなりません。

私も議長となり1年半が過ぎましたが、多くの行事やイベントに参加する中で、様々な人と出会い、多くの事例や体験をお聞きすることで、檜原村の更なる発展、振興に対し尽力する考えを強くしているところであります。

檜原村議会としても、村民の皆様にご議会を知っていただくため、議会みえる化委員会を中心として様々な取組を行っているところでありますが、待望であった「議会動画配信」が昨年の6月議会から始まり、また、議会だよりの刷新も図っており、皆様からご好評をいただいております。

今後も議会の役割やその活動を村民の皆様にご知っていただくため「みえる化」を踏まえた議会運営を推進してまいります。

また、多様化する村民の要望に応え、高齢者から乳幼児にいたるまでの全村民が檜原村での生活を安全で安心して暮らし続けることができるよう、真に必要な政策を実現すべく村政に働きかけ、反映されるよう、議決機関としてその機能の発揮に努めてまいります。

村民の皆様におかれましては、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

お知らせ

令和7年度檜原村職員募集

令和7年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員 一般事務職・・・若干名

◆受験資格

職 種	区 分	学 歴 等	年 齢
一般事務職	事務 (新卒)	高等学校卒業以上の学歴を有する方 または令和7年3月卒業見込の方	平成6年4月2日生 ～平成19年4月1日生
一般事務職	事務 (社会人経験)	民間企業等での職務経験が同一の会社で 5年以上ある方(週あたり35時間以上 の勤務に限る)	昭和59年4月2日生 ～平成13年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◆申込書の受付

【期 間】 1月6日(月)から1月24日(金)(土・日・祝日は除く)
午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(本庁舎2階)

※受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。ただし、学校の事情等により卒業証明書及び成績証明書が締め切りまでに間に合わない場合は、事前に相談ください。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- エントリーシート(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業(見込)証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)

◆試験日等について

- ・一次試験：エントリーシートによる書類選考、作文(課題方式)
- ・二次試験：1月31日(金)面接試験(現地)
- ・三次試験：2月14日(金)午前中、または2月21日(金)午前中 面接試験(現地)

◆試験結果等について

一次試験の結果は、令和7年1月下旬に受験者本人に通知します。
二次試験の結果は、令和7年2月下旬に受験者本人に通知します。

◆採用予定日 事務(新卒) : 令和7年4月1日

事務(社会人経験) : 令和7年4月1日(採用予定日以前又は以後の採用も相談により可能です。)

◆給与及び待遇 檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・213

令和7年度会計年度 任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村役場）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間
事務	農林業事務（1名）	週3日	午前8時30分～午後5時00分
	一般事務（4名）	週5日	午前9時00分～午後5時00分
運転手	庁用車運転（1名）	週5日	午前8時30分～午後5時00分

◆募集する職種及び人数（勤務先：やすらぎの里）

職種	業務内容（人数）	勤務時間等	勤務時間
事務	一般事務（3名）	週4日	午前8時30分～午後5時00分
	医療事務（1名）	週5日	午前8時30分～午後5時00分
医療	訪問歯科等（2名）	週5日	午前9時00分～午後4時00分
	レントゲン撮影等 及び事務補助（1名）	2週間につき7日	午前8時30分～午後5時00分

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原中学校・檜原小学校）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間
事務	学校授業の補助（3名）	2週間につき5日	午前8時30分～午後4時30分
	学校図書館員（1名）	週2または3日	午前9時15分～午後4時15分

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村立図書館）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間（施設長の指示する時間）
事務	図書館事務（4名）	週5日以内	午前9時30分～午後6時
運転手	図書館車運転（2名）	月3から4日	1日3時間または7時間

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村郷土資料館）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間（施設長の指示する時間）
事務	郷土資料館事務（1名）	週5日	午前8時30分～午後5時00分

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村学校給食共同調理場）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間（施設長の指示する時間）
調理員	学校給食調理（5名）	週5日	午前7時30分～午後3時45分
事務	事務兼調理（1名）	週3日	午前9時00分～午後3時30分

◆募集する職種及び人数（勤務先：都民の森管理事務所）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間
事務	木工指導及び事務補助（1名）	月20日	午前8時45分～午後5時15分
巡回員	園内巡視及び管理作業（1名）	週4日	午前8時45分～午後5時15分
運転手	来園者送迎車運転（3名）	週2日	午前8時30分～午後5時00分

◆募集期間 1月6日（月）～1月31日（金）※土・日・祝日を除く

◆受付時間 午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）

◆報酬等 規定の報酬・交通費を支給

◆雇用形態 会計年度任用職員

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 1月31日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和7年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要な事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◆勤務条件 勤務日数及び勤務時間については、2名以上の募集のある業務については、上記以外の勤務日数及び勤務時間もあります。詳しくは、「令和7年度檜原村会計年度任用職員申込書」をご参照ください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

お知らせ

計画の策定にあたり意見を募集します

檜原村では、令和7年3月に策定を予定している下記の計画の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえでご意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

計 画 名 ①檜原村地域福祉計画（第5期）・檜原村自殺総合対策計画（第2期）

②第3期檜原村子ども・子育て支援事業計画

計画の閲覧場所 ・やすらぎの里1階（福祉けんこう課）

・檜原村のホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

意見の募集期間 令和7年1月6日（月）～1月24日（金）（持参については土日・祝日は除く）

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページからダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。

意見の提出先 檜原村 福祉けんこう課

郵送 〒190-0211 檜原村2717番地 檜原村 福祉けんこう課

ファックス 042-598-1263、電子メール fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 TEL 042-598-3121

公営住宅入居者募集

下記のとおり、公営夏地住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（2号棟）	収入基準に基づきます

【住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障害者等の方は単身で入居できることがあります。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。（政令月収15万8万円以下、裁量階層21万4千円）
- ③現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】 檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時。

【申し込み期間】 1月6日（月）から17日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

○例月出納検査

- 1 対 象 令和6年度10月分 檜原村一般会計及び5特別会計、令和6年度10月分 2公営企業会計
- 2 実施日 令和6年11月26日（火）
- 3 審査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 結 果 令和6年度10月分一般会計及び5特別会計、令和6年度10月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されています。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

檜原温泉センター数馬の湯 村民無料開放について

期 間：1月1日（水）から2月28日（金）まで（定休日除く）
午前10時から午後7時まで

多くの皆様のご来館をお待ちしております。
ご来館時、檜原村民であることが分かるものをご持参ください。
詳しくは、下記の問い合わせ先にご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 Tel 042-598-6789
産業環境課観光商工係 内線 122・128

「TOKYOむら興し」 成果報告会を実施します！

内容詳細

「TOKYOむら興し」は、東京都が実施する関係人口（地域と多様に関わる人々）を生み出す事業です。
檜原村において、全国から地域や社会貢献に興味がある方を募り、地元参加者とチームを組んで一緒に地域課題を解決するために、3つのチームが2024年9月から村民の方々と対話をしながらフィールドワークを行い、新ビジネスの創出に取り組んできました。
今回は、本事業で最優秀賞を受賞したチームが5か月間アイデアの具体化に取り組んだ成果報告を、檜原村の皆様にを行います。

＜発表チームの取組＞「森の恵みを通じて命を繋ぎ、檜原村を人と自然が共生する村に」を
ミッションに檜原村の資源を活用したペット向けサービスの創出

日時▷2月15日（土）14：00～16：00（13：50開場）

場所▷檜原村役場 3階

＜プログラム＞※現時点での予定のため、変更の可能性あります

- 【第一部】 事業成果報告
- 【第二部】 パネルディスカッション

報告会参加申し込みはこちら↓



村民対話集会を 開催します

村民対話集会日程表

（開催時間 各会場とも午後7時30分から午後9時まで）

実施日	会場
令和7年2月 5日（水）	南郷コミュニティセンター
令和7年2月 6日（木）	小沢コミュニティセンター
令和7年2月12日（水）	檜原村郷土資料館
令和7年2月14日（金）	檜原村役場

※お住いの地域の会場にご参加ください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 215

◎ 問い合わせ先
TOKYOむら興し運営事務局
MAIL：en-dukuri@bornrex.com
住所：〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-3-1
新東京ビル4階

確定申告はお早めに！ 青梅税務署からのお知らせ

1 申告書の提出・納税の期限

- (1) 令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで
なお、還付申告は、令和7年2月17日（月）以前でも提出できます。
- (2) 令和6年分の贈与税の申告書
令和7年2月3日（月）から3月17日（月）まで
- (3) 令和6年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書
令和7年1月6日（月）から3月31日（月）まで

2 青梅税務署による申告作成会場の開設について

青梅税務署では所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設します。

- (1) 会場 青梅税務署（青梅市東青梅4-13-4）
- (2) 開設期間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで
（土、日及び祝日を除く。ただし、3月2日（日）は立川税務署において相談・受付を行います。）
- (2) 時間 受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）
相談：午前9時から

(3) 入場整理券の配付

混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

(4) オンラインによる入場整理券事前発行

スマートフォンをお持ちの方はLINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから友だち追加することで、入場整理券の事前発行をお申込みできます。

※申告書作成会場は非常に混み合うことから、早期の申告、または、ご自宅で申告をすることをお勧めします。



3 自宅からのe-Taxについて

「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- (1) 税務署への書類が持参不要
- (2) 印刷・郵送代が不要
- (3) 添付書類が不要（一部の書類は除きます。）
- (4) 24時間いつでも利用可能（確定申告期間のみ）。
- (5) 早期還付の実現

確定申告書作成コーナーはこちら



4 キャッシュレス納付について

国税の納付手続は、たいへん便利なキャッシュレス納付を是非ご利用ください。
次のとおり様々な方法がありますので、ご自身で選択していただき、納付手続を行ってください。
なお、納付事績は電子記録により確認が可能です。

(確定申告期に便利なキャッシュレス納付手続)

- ・振替納税
- ・インターネットバンキングを利用した納付
- ・クレジットカード納付
- ・スマホアプリ納付

国税の納付手続きについてはこちら



青梅税務署による出張相談 ～確定申告書を作成できます～

以下の日程で、「青梅税務署による出張相談」を実施いたします。

事前予約が必要となりますので、お申込みのうえご利用ください。

【日時】 令和7年2月12日(水)

【時間】 午前9時30分～午後4時(午後3時30分最終受付)

【会場】 檜原村役場 3階 会議室

【受付内容について】

所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得並びに山林所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。

前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、マイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類③マイナンバーカード取得時に設定したパスワード)の写し等をご持参ください。

【電話による事前予約】

予約受付開始：令和7年1月6日(月)～2月10日(月)

受付時間：開庁日 午前9時～午後5時まで

042-598-1011(内線112、114)

檜原村役場 村民課 税務係宛て「青梅税務署の出張相談の予約」とお伝えください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

役場での住民税申告・ 確定申告の受付について

令和7年2月3日からの役場での住民税及び確定申告の受付については、下記のとおり受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- ・確定申告の納税申告については、令和7年2月17日（月）からの受付になります。
- ・住民税の申告書は対象者に令和7年2月上旬に送付いたします。

○申告書を郵送での提出

申告書等の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…檜原村役場 村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署
〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4
電話0428-22-3185

○窓口での申告相談・作成

役場窓口での申告相談・作成については、窓口で課税資料等及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しを提出していただき、後日郵送にて申告書の控えを送付させていただきます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を役場でも受付けていますが、**土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税**については、役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

○夜間の申告受付について

日中に窓口に来庁できない方を対象に、役場での夜間受付を行います。

移動手段等がなく、役場に申告に来庁できない場合には、村民課税務係まで問い合わせください。

※役場での夜間申告受付の日程は、2月号広報でお知らせいたします。

○医療費控除の申告添付書類について

医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除の適用を受けるには、医療費控除の明細書の作成が必要です。**医療費の領収書では申告できません**のでご注意ください。

※各保険組合が発行する医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

※医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また用紙につきましては、役場窓口にもあります。

◎ 問い合わせ先 **住民税申告について** 村民課税務係 内線 112・114
確定申告について 青梅税務署 TEL 0428-22-3185



1月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 1月29日(水) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

2月の人権・行政相談

日時 2月13日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

後期高齢者医療保険料の納付はお済ですか？

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場1階の会計課で納めてください。

◇保険料は口座振替ができます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～ 1月31日(金)です

- ・村都民税(普通徴収)第4期
- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料第7期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

納め忘れのないようお願いいたします。

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応しておりません。

～地方税お支払サイト～

後期高齢者医療保険料の 「年金からの引き落とし」から 「口座振替」への変更について

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として公的年金からの引き落とし（特別徴収）で納めていただくこととなっていますが、本人の口座に限らず、ご家族などの口座からの引き落としに変更することができます。なお、檜原村国民健康保険税を口座振替でお支払いされていた方につきましても、後期高齢者医療保険に加入された方は、改めて口座振替の手続きをしていただく必要があります。

※令和6年度に75歳に到達して後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方には、令和7年1月中旬に上記手続きに関する案内を郵送予定です。

申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書（提出先：檜原村役場）
- ・檜原村村税等口座振替依頼書（提出先：金融機関等）
- ・マイナ保険証または後期高齢者医療被保険者証・資格確認書
- ・通帳（引き落としを希望する口座のもの）
- ・通帳の届出印

※手続きに必要な申出書及び依頼書につきましては、役場1階村民課窓口に設置してあります。

※役場での手続き後、別途金融機関等で口座振替の手続きをしていただく必要があります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

家屋を新・増築 または取り壊した方へ

令和6年中に新・増築した家屋は令和7年度から固定資産税の課税対象になります。

また、令和6年中に取り壊された家屋は、令和7年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、村民課税務係までご連絡ください。

家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

令和7年度交通災害共済「ちょこっと共済」 申込方法の変更について

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

申込書及び会費の集金について

今回から自治会長による申込書の取りまとめを廃止することとなりました。
加入を希望される方は以下の受付窓口までお越しいただくか、インターネット申込みをご利用ください。

受付窓口<令和7年2月3日（月）から受付開始>

- ・役場1階村民課
- ・やすらぎの里ふれあい館1階

※インターネット申込みは2月1日（土）から受付開始

加入できる方 村内に住民登録をしている方。

会費（年間） Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

申込書の配布 申込書は広報ひのはら2月号に折り込み配布します。
役場1階村民課、やすらぎの里ふれあい館1階に設置します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますのでお申込みの必要はありません。

差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更はお申込みが必要です。

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和7年3月31日に満了となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

マイナンバーカードのお知らせ

☆住所や氏名等に変更があった方はマイナンバーカードの変更手続きが必要です

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きが必要です。役場1階村民課窓口以下に以下の書類をお持ちください。

<変更手続きが必要な例>

- ・引っ越しをしたとき
- ・婚姻等で氏名変更があったとき

<マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物>

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号

※代理人が手続きを行う場合は追加書類があります。事前に問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やケガで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた仕組みです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が日本年金機構から送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要な場合もあるため、役場もしくは年金事務所で手続きをしてください。

○基礎年金番号通知書が届いたら

「基礎年金番号通知書」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や年金の請求手続きに必要ですので、大切に保管してください。

○納付書が届いたら

国民年金（第1号被保険者）になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日（20歳の誕生日の前日）が属する月の分から納めることとなります。「国民年金加入のお知らせ」に同封されている納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除・納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することができます。

※学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。

不明点等ありましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 日本年金機構「ねんきんダイヤル」 Tel. 0570-05-1165
村民課村民保険係 内線 111

感震タップ、使っていますか？

村制施行135周年を記念して、村にお住いの世帯に配布しました感震タップですが、どのように使っているのかわからず、箱から出していない村民の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

感震タップは震度5強相当の地震を感知すると自動で電気を遮断し、繋いである電気器具を強制的に停止させ、火災の発生を抑える装置です。よって壁掛けのコンセントに感震タップを刺していただき、器具の転倒等により火災のリスクの高い電気ストーブや石油ファンヒーター等の暖房器具の電源ケーブルを2口ある感震タップのコンセントに繋いでいただくことで、安心して暖房器具をご使用いただけるものとなっています。

是非、効果的にご使用いただき、もしもの地震の際に火災からご自身やご家族の生命、財産を守っていただければと思います。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216



けもの通信

令和7年1月 Vol.8

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。 畑を囲う柵についてお伝えします。

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵が整備されていない畑に新たに電気柵を購入し設置した方に補助金を交付します。設置してから3年以上経過している方も補助金給付の対象となります。

【柵設置のポイント】

○柵は動物が登れるような電柱、樹木、屋根から2 m以上離す！

○畑を獣種に合わせて、正しく囲う！（山側だけ、「コ」の字型等ではなく、「囲う」という字のように四方を囲む）

補助金の内容は次のとおりです。

【対象】 村内に畑を所有している方または耕作している方（自己所有の農地でない場合は農地法第3条による許可を受けている方）

【補助金額】 電気柵の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。

ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※一度設置をした畑は、限度額に達していなくても3年間は補助対象外となります。

※電気柵の購入・設置は個人で行っていただきます。

※補助金の活用を希望される場合は事前に役場へ申請をお願いいたします。

【対象となる電気柵】 全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ鉄柵や電気柵であればタイプは問いません。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130

129

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

環境・下水道

ごみを燃やさないでください!

ごみを燃やすことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

雪の影響によるごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたり、ポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

飼い犬の登録と狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。檜原村では、毎年4月に狂犬病予防注射定期集合注射を行っていますので、ご利用ください。また、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「**狂犬病予防注射済証**」を持って役場で「**狂犬病予防注射済票**」の交付を受けてください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ①保守点検 都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業
- ②清掃 村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
- ③法定検査 知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

※下水道整備区域外地域で合併浄化槽をお使いの場合、上記①～③を実施した方に対して費用の補助を行っています。詳しくは下記問い合わせ先までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

福祉・けんこう

医療券（気管支ぜん息等）の更新を 忘れずに～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1か月前を目安に区市町村の窓口で更新手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

◎ 問い合わせ先 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課環境保健担当
TEL 03-5320-4491

栄養相談

【日時】 1月15日（水）・1月29日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師が相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日時】 2月18日（火）
午後3時～午後5時

ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方等、どなたでもご参加いただけます。

日時：2月5日（水）午後1時30分から午後3時

場所：やすらぎの里保健センター（けんこう館2階）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

総合がん検診（個別検診）について

検診車による総合がん検診（集団検診）を受診していない方は、日の出ヶ丘病院、および檜原診療所で総合がん検診（個別検診）を受けることができます。

	檜原診療所	日の出ヶ丘病院
★申込締切日	令和7年3月7日（金） 土・日・祝日を除く	令和7年2月7日（金） 土・日・祝日を除く
★申込電話番号	042-598-3121	042-588-8666
★検査にかかる費用	無料	

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121



こちら地域包括支援センターです！



明けましておめでとうございます。

昨年11月28日（木）に、西多摩地域でシニア向けスマートフォン教室を行っている「つながるコーポレーション」様にボランティアとしてご協力いただき、スマートフォン教室を開催しました。参加者の方からは、QRコード決済の方法やバスの時刻表のブックマークの方法など、具体的な質問も飛び交っていました。ぜひ継続して開催ほしいという声も多く、高齢者の方々のスマホ需要が徐々に増えていると感じました。今年も皆様に寄り添った事業を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。



◎ 問い合わせ 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN
(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

受験生チャレンジ支援貸付事業について

東京都では、学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に対して資金の貸し付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施し、将来の自立に向けた意欲のある子供たちが高校や大学への進学を目指すことを支援しています。

・**対象者** 中学3年生又は高校3年生又はこれに準ずる方※

※中学3年生又は高校3年生に在籍していない進学を目指す方（高校中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）

貸付対象	貸付限度額
学習塾等受講料	20万円
受験料（中学3年生又はこれに準ずる方）	2万7,400円
受験料（高校3年生又はこれに準ずる方）	8万円



他にも貸し付けには条件等があるため、詳しくは下記の URL をご覧ください。
「東京都社会福祉協議会受験生チャレンジ支援貸付事業サイト」 URL : <https://jukenchallenge.jp/>

◎ 問い合わせ先 社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会
Tel 042-598-0085 Fax042-598-0487

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 1月28日（火）午前10時～正午 【会場】 福祉センター（1階和室）
ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について、訪問歯科衛生士が相談に応じます。
☆費用はかかりません。 ☆申込みは不要です。直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

檜原村くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計のやりくりが苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

●日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分
●場所 やすらぎの里けんこう館 ●対象 村内在住の方 ●費用 無料
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（季節の行事など）を楽しみながら、ホットできる居場所と一緒に学ぶことができます。

●日時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）午後3時～5時
●場所 檜原村児童館（やすらぎの里内） ●費用 無料
●対象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <https://kurashinosoudan.net/>



檜原村 高齢者等ICTみまもり事業

—こんなお悩みにお応えします—

ご高齢の方

ひとり暮らしで不安
安心して暮らしたい
もしもの時に備えたい

ご家族の方

離れて暮らす親が心配
何かあっても気づけない
すぐに訪問できない

電球をハローライトに
交換するだけ!

クロネコ見守りサービス

ハローライト訪問プラン

このサービスは、ヤマト運輸株式会社が提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」を活用して実施する檜原村の高齢者等ICTみまもり事業です。

トイレや廊下など毎日使用する電球をハローライトに交換するだけで簡単に見守りサービスがご利用いただけます。



ハローライト訪問プランの 3 つの特徴

1 かんたん!

ご自宅の電球をハローライトに交換するだけでご利用いただけます。

Wi-Fiなどの通信機器、工事やコンセントも不要です。特別な操作もありません。



2 あんしん!

地域に密着したヤマト運輸の配送ネットワークを活かし、ハローライトの設置から異常時の代理訪問まで標準対応いたします。



3 料金0円!

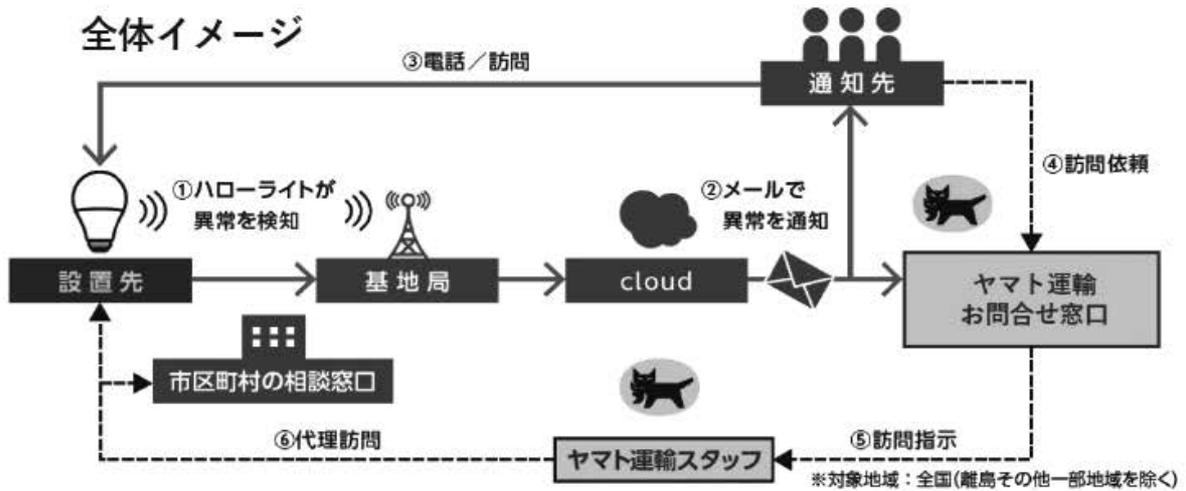
下記条件を満たす場合、利用料金は檜原村が補助を行いますので期間中は無料でご利用いただけます。

【利用条件】
檜原村内に住所を有し、在宅で生活している65歳以上の一人暮らしの方または高齢者のみの世帯に属する65歳以上の方等です。



詳しくは次ページ
をご覧ください

全体イメージ



ご自宅の電球と交換するだけ

LED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」が点灯／消灯を前日朝9：00～当日朝8：59の間計測し見守ります。

メールでお知らせ

電球に点灯／消灯の動きがない場合、異常を検知して当日朝9:00～朝10:00の間に事前に設定した通知先へメールでお知らせします。

訪問確認

通知先から設置先に連絡や訪問ができない場合、ご依頼に応じてスタッフが設置先を訪問し状況を確認。必要に応じて地域の相談窓口(地域包括支援センター等)に通報します。



- 口金：E26
- 明るさ：40W相当
- 推奨設置場所：
トイレ、洗面所など

申込方法

①専用の申込書に必要事項をご記入の上、福祉けんこう課福祉係へご提出ください。

②事業に関するお問い合わせ
檜原村 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）
TEL 042-598-3121

- ※ 専用の申込書はやすらぎの里窓口に設置しています。
また村のホームページからダウンロードすることも可能です。
- ※ 申込みは設置先の方、通知先の方の同意を得た上で申込みください。
- ※ ご家族からの申請もできます。

申込み後、設置先のお客さまと日程調整の上、約1週間でヤマト運輸のスタッフが設置に伺います。
サービス内容、設置、通知に関する問い合わせは下記までお願いします。

サービスに関する問い合わせ

 **ヤマト運輸** クロネコ見守りサービス問い合わせ窓口

フリーダイヤル **0120-86-2220**

受付時間9:00～18:00（年中無休）

檜原村福祉けんこう課子育て支援係主催

親子のよりよい関係を作る

ペアレント・トレーニング

から学ぶ子どものほめ方

言うことを
聞かなくて
イライラする

いつも怒って
ばかりで疲れる

どうやって
向き合っているのか
わからない

子どもの将来が
心配…

子育て中には悩みや不安がたくさんあります。ペアレント・トレーニングは心理学の行動療法をもとに子どもをほめて、好ましい行動を増やし、叱ることを減らす方法を学ぶ講座です。そんなペアレント・トレーニングのエッセンスから、子どもをほめて育てることを一緒に学んでみませんか？

2025

日時

2 / 6 木 14:00 ~15:30

参加費

無料

対象

村内在住のお子様のいる保護者
または日ごろから子どもと接する
機会のある方

講師

赤木 友彦

会場

〒190-0211
檜原村2717 やすらぎの里けんこう館2階

檜原村こども家庭センター
心理専門支援員
(公認心理師・臨床心理士)



お問い合わせはこちら
042-598-3122

お申し込みは
フォームから
チラシのダウンロードもできます！



<https://logoform.jp/f/ZwMAA>

教育・文化

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか? 皆様の申込みを随時お待ちしております。

○場所 檜原村福祉センター及び檜原村役場 ○参加費 無料 ○対象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

檜原村立図書館移動図書館車の利用について

檜原村立図書館では、電話等でリクエストいただいた本を移動図書館車『やまぶき号』が各地域巡回時にご自宅まで届けるサービスを行っています。ぜひご利用ください。詳しくは、檜原村立図書館までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

令和6年度西多摩地域スポーツ協会連絡協議会功労表彰の受賞について

令和6年度西多摩地域スポーツ協会連絡協議会より功労表彰として、青柳英氏が受賞されました。

青柳氏は、檜原村スポーツ協会スポーツレクリエーション部部长として、地域スポーツの向上・推進・育成に貢献されています。



青柳英氏

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

<https://tokyomountain.com>

info@tokyomountain.com

東京都知事 (1) 第 106189 号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

村民ひろば

「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのほらの紙面に掲載することができます。
詳細は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218

その他

檜原村選挙管理委員会委員の改選について

令和6年第4回村議会定例会において、檜原村選挙管理委員会委員の任期満了に伴う選挙が行われ、左記の方々を選出され、後日行われた檜原村選挙管理委員会において、委員長に岡田吉治氏が選出され、委員長職務代理者に森田敏治氏が就任されました。

委員長 岡田 吉治 委員 大久保 敬子
委員長職務代理者 森田 敏治 委員 平塚 傳

※任期は令和10年12月20日までとなります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

災害の備えできていますか？



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、能登半島地震の発生から1年が経ちました。石川県では未だに避難生活を送っている方がたくさんいらっしゃいます。また昨年は豪雨災害や土砂災害などが全国各地で発生し、改めて自然災害の恐ろしさを目の当たりにした年ではなかったでしょうか。そこで、考えて頂きたいのが「災害への備え」です。

2023年に東京都から各ご家庭に配布された「防災ブック」には、「飲料水は1人当たり1日3ℓ」、「食料品は最低でも3日分、大規模災害では1週間分」など、わかりやすい文章とイラストで災害への備えを紹介しています。皆様は「防災ブック」を読んだことがありますか？もしかしたら新品のままで本棚の奥にしまっていないですか？

今年は阪神淡路大震災から30年目の節目の年でもあります。これを機に「防災ブック」を開いて災害に対する「備え」を学んでみませんか。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
🍴 お祝い・法事・おせち料理
🍴 イベント&自治体の会食
🍴 ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽にご相談下さい！※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます！



ID @808yilhl

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551
FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

東京都消防褒賞受賞

令和6年11月26日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、

【第1分団副分団長】吉沢純一氏（写真右）

【第3分団副分団長】清水勝美氏（写真左）

が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより、表彰を受けました。



ショッピングストアがあべえ屋から 臨時休業のお知らせ

機械設備入替えのため、下記の日程で臨時休業いたします。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

◇令和7年1月27日（月）

◎ 問い合わせ先 株式会社めるか檜原 TEL 042-519-9601

統計調査にご協力ください (2025年農林業センサス)

農林水産省では、2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。

1月下旬から調査を行います。皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

その他

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

* 歩行困難や通院が大変な方が対象です

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.103



「左から、中澤大樹、松本圭史、友澤勇紀、加藤綸啓」



大岳山と宮ヶ谷戸@伊勢清峰神社鳥居前の尾根にて

ともさわ ゆうき 友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

新年を迎え、協力隊としての活動もいよいよ残り3か月。こうして皆さんに活動報告をできるのも残り3回だけかと思うと、なんだか寂しいです。ですが、嬉しい報告です。住む家が決まりました！今住んでいる地域と同じ、小沢の宮ヶ谷戸です。

協力隊員が最初に住んだ地域への定着率が高い理由も、今ならわかります。

地域活動、消防団、お祭り、長い時間を一緒に過ごす中で、家族や友達とは違った居心地の良さや、安心を感じるようになり、地域という「輪」の中に入るのではなく、その輪の一部になりたいと思うようになりました。任期後も、変わらぬ輪と一緒に暮らせることが嬉しく、一安心です。

なかざわ だいき 中澤 大樹（出畑在住）

皆様、あけましておめでとうございます！

檜原に移住してきて2回目のお正月です。昨年もたくさんの方に支えられながら活動することができ、本当に感謝しています。今年も皆さんのお力になれるようにがんばっていききたいと思います！

今年は協力隊として、最後の年度が始まる年になります。何度も書いていますが、本当にあっという間に過ぎてしまいますので、きちんと計画を立てて行動していきたいと思います。

空き家対策の担当として、昨年は大きく動いた年になります。最後の年度で、きちんと自分のできることを確立して、今後に繋げていきたいと思います！

皆さんにとっても笑顔と幸せがたくさん詰まった一年になりますようにお祈りしております。本年もどうぞよろしく願いいたします！



昨年、初めて屋外で体操をしました！とても気持ち良かったです！



床の最後の板をカットしています

かとう りんけい 加藤 綸啓（笛吹在住）

先日、長野県長和町で行われた空き家改修イベントに参加して、長和町の協力隊の方と長野大学の学生と一緒に古民家の床張り作業、壁の新設をしてきました。空き家改修のスケジュールにおいて1週間はとても短く、局所的な参加にはなりましたが、工具の使い方をはじめ、空き家を自由に使うことができるようになった経緯、空き家についての協力隊としての関わり方、協力隊の活動、大学との協力の仕方など色々なことを情報交換することができ、とても有意義な時間となりました。ここで得た知見を今後の活動に活かし、空き家対策担当として空き家の改修、利活用を進めて行ければと思います。

まつもと よしふみ 松本 圭史（上元郷在住）

10月1日付で消防団に入団し、11月に実施された山林火災演習に参加しました。夏地橋の近くから可搬ポンプ（持ち運びできるポンプ）で北秋川の水をくみ上げ、川の上のポンプ車を経由して、湯久保へ向かう道路路上につないだ、200m先のホースから放水を行いました。また、放水限界（どこまで放水の勢いが保てるか）を確認するため、そこからさらにホースをつなぐ訓練も行いました。

災害が起きないことが一番ですが、万が一のときに冷静に動けるよう、今後もこういった訓練に参加していきたいです。



ガンタイプノズルと呼ばれる筒先で放水しました

その他

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせる学校 ～ウェルビーイング檜中～
 【教育目標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

第3学年修学旅行 10/4(金)～10/6(日)

今年度の修学旅行のスローガンは「学びと思い出」です。
 初日の奈良では雨が降っていましたが、2・3日目の京都での班行動は晴れていて、過ごしやすい気候でした。多少のアクシデントはありましたが、3日間、たくさんの人や自然、文化と触れ合い、笑顔の多い修学旅行になりました。
 学びの成果を、今後の学校生活や、総合的な学習の時間等につなげていきます。



第1学年 校外学習 11/8(金) 実施

第1学年では、「檜原村との共通点や違うところを知る」をテーマに檜原村と環境が似ている奥多摩町へ校外学習に行きました。

訪れた場所は、「山のふるさと村 東京都立奥多摩湖畔公園」で施設の職員の方に「奥多摩町の自然環境」や「動植物の生態と被害」についてのお話を聞いたり、大自然の中で級友と協力してBBQをしたり、陶芸や石細工のクラフト体験をしたりと五感を全開に使った学習を行いました。

生徒たちは、檜原村と同じ自然環境でも「動植物の生態」や「行っている対策」が異なることや「檜原村との共通点」があることなど、たくさん知ることができました。



【1月の予定】

8日(水) 始業式 安全指導 身体計測
 10日(金) 百人一首大会 給食開始

15日(水) 専門委員会
 31日(金) 避難訓練〔不審者対応訓練〕

その他

檜原学園マラソン大会

令和6年11月30日（土）に、檜原学園マラソン大会が行われました。

今年も、小・中学校ともにロードレースにて実施し、白バイを先頭に児童・生徒が力走を見せました。準備段階から村民の皆様のご協力と当日の沿道からの温かい応援に見守られ、無事に大会を終えることができました。

また、交通規制にご協力いただきありがとうございました。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月1日 (水・祝)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761
2日(木)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131
3日(金)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クニツタツ1F	042-550-3341
5日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	042-558-7127
12日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クニツタツ1F	042-559-9201
13日(月・祝)	あきるの社きずなクリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736
19日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	042-558-0506
26日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323
 携帯電話・PHSは #7119
 秋川消防署 TEL 042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,104 世帯 (4世帯増) 人口 1,929 人 (1人増)
 男 965 人 (増減なし) 女 964 人 (1人増)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 謹賀新年

明けましておめでとうございます。
 皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 笑顔にあふれ幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。
 写真は、三頭山西峰から撮影した写真です。

